

2023国民春闘方針(案)

I. はじめに

“春闘”と聞いても「民間の労働者が取り組むもので公務員の自分達には実感が無い」という人も多いかもしれません。ですが、例年私たちの賃金労働条件に大きな影響を与える人事委員会勧告は、春闘で決められた民間の賃金水準を人事委員会が調査し、私たちの給与と比較して給与改定の勧告を出しています。すなわち、この春闘の結果はこれからの私たちの賃金水準に大きく影響することになります。

さらに、人勧制度を通じた影響だけでなく、失業者を減少させ、不安定な雇用を解消し、労働者全体の賃金水準を引き下げること、自治体の社会福祉経費を減らして税収を増やすことができ、自治体財政を改善させることにもつながります。このように、春闘は国民生活全体を向上させて誰もが安心して生活できる社会の実現を目指す、1年間の組合活動の出発点となる重要な取り組みです。

京都市職労は京都総評に結集する民間労組の仲間や幅広い市民と共闘して、賃金の引き上げや解雇争議の支援、非正規労働者の処遇改善、最低賃金の底上げ、社会保障の充実、平和の実現などに取り組んでいきます。

また、今年の春闘は納得のいかない賃金カットを押し付けられた財政問題を引き続き追及して、京都市が無駄な予算を徹底して削減し、限られた予算の中でも市民生活を守ることを最優先とする市政となるように、市民負担ありきで財政縮減だけを目的とした行財政改革を転換する取り組みも合わせて進めていきます

II. 私たちを取り巻く情勢

1. 国民・労働者の生活実態

物価高騰が国民の生活を直撃しています。2022年の1年間で値上げされた食料品は約2万800品目に及びました。過去30年でも例のない多さで、今年2月にも再度値上げの大波がありましたが、収束の目途は立っていません。一方、「第2の賃金」と言われる社会保障については、10月から75歳以上の医療費窓口負担が一部2倍化されました。さらに、介護保険の利用料の引上げと、要介護1,2のサービス削減などの切り捨てが画策されています。

こうした中、9月の生活保護の申請件数は全国で2万1,368件、前年同月で6%増となり、5カ月連続で増えています。2021年の女性の自殺者数は7,068人と2年連続増加し、コロナ禍の影響は、女性の自殺者数にも表れています。女性が7割を占める非正規の雇止めやシフト減が相次ぐことも影響しています。企業倒産も増加傾向にあり、老人福祉・介護事業においては、2022年1月～9月の倒産件数は100件に達し、2000年以降最多となっています。長引くコロナ禍による影響は深刻です。

感染拡大を何度も繰り返すコロナ感染対策についても、政府は医療体制の整備や大規模な検査体制整備を行わず、2023年1月はひと月で8千人の死者数を出したことへの反省もありません。公立・公的病院の再編・統合により、2025年までに6,600床の削減が進められています。

国民のいのちと暮らしを守る姿勢も覚悟もない政治から、「公共を国民・住民の手に取り戻す」ことが必要です。

2. 自治体労働者をめぐる情勢

<賃金> 人事院は昨年度、定年の段階的引上げに伴う60歳前後の職員の連続的な給与水準などを措置するため「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」(アップデート)を図っていくことを表明しました。こ

の狙いは、総人件費抑制を意図した能力・実績主義の強化と高齢層の賃金抑制にあります。

<働き方> 地方公務員では一昨年度、月45時間を超える職員が約71万人(前年度比14%増)、過労死ラインを超える100時間以上の職員は約7万人で37%増とコロナ禍のもとで再現ない長時間過密労働が強いられている実態があらわになっています。自治労連の「職員をまもる運動」、私たちの「いのちを守る33キャンペーン」など、異常な長時間労働の是正を求める運動により、来年度の保健所職員増員などを勝ち取りましたが、まだまだ不十分な措置と言わざるを得ません。

<公共> 「官から民へ」「規制緩和」のかけ声のもとで進められてきた公務労働者の削減と非正規化、外部委託化が、公務・公共サービスの弱体化をもたらしてきたことがコロナ禍のもとで明確になっています。全国的には、水道の民営化や窓口業務の民間委託をストップさせるなど新しい兆しが見え始めています。23年度は京都市では「行財政改革計画」の総仕上げの年です。様々な市民サービスの廃止・削減が打ち出される中、敬老乗車証や民間保育所補助金削減などに対する反対世論を受け、一部修正の方針も打ち出しつつあります。市民との連携を強め、「市民が主人公」を実感できる地方自治体づくりに向けた運動を広げる必要があります。

<非正規> 地方自治体で働く会計年度任用職員は約90万人います。基幹的で恒常的な仕事を担っているにも関わらず、待遇は低く抑えられています。22年度末は、「公募」による大量の雇止めが実施される見込みであり、処遇改善とともに雇用の安定化は切実な要求です。自治労連の「誇りと怒りの3Tアクション」が社会的な注目を集めつつある中、これをさらにすすめ、世論化を図り、政府に抜本的是正を迫る必要があります。

3. 2023年春闘をめぐる情勢

春闘は、個別労使の交渉だけでは解決しない賃上げ・労働条件改善を、全体のたたかいによって勝ち取るために始まりました。しかし、非正規雇用の拡大などで、この20年以上、OECD加盟諸国の中で、日本だけ平均賃金が低下しています。コロナ禍からの経済回復が不十分な中での異常な物価高騰により、2022年11月の実質賃金は前年同月比で3.8%減少しています。一方で、大企業の内部留保は昨年9月末で500兆円を超えました。大企業が利益をため込むばかりで賃金が上がらない構造によって、日本経済は成長しない脆弱なものになっています。

このため23春闘を前に、岸田首相も「構造的賃上げ」を提唱し、経団連、日銀総裁なども賃上げの必要性に言及せざるを得ない状況が生まれています。

今求められているのは、すべての労働者の賃上げです。大企業には内部留保のため込みを改めさせ、中小企業には支援を強化し、民間企業の大幅賃上げ、最低賃金時給1500円の実現と全国一律最賃制度の確立を進める必要があります。

4. 平和・民主主義をめぐる情勢

岸田内閣は昨年12月、「自衛の名による戦争」を事実上認める「国家安全保障戦略」など「安保3文書」を閣議決定しました。「交戦権を放棄する」ことを表明した戦後日本からの重大な方針転換にあるにも関わらず、国会にも諮らず閣議決定だけで推し進めました。国民には地方自治体・企業などへの協力を求め、既存の空港や港湾を使用するための措置を講じるなど、「団体自治」「住民自治」を侵害する内容まで盛り込まれています。また、防衛力の抜本的強化のために、23年度から27年度の防衛費を43兆円程度とし、その財源を、庶民増税、社会保障費の削減と国民負担増など、物価高騰にあえぐ国民に求めています。

国民を愚弄する政治に怒りの声が上がっています。憲法と平和と暮らし、そして地方自治を破壊する大軍拡路線を許さない歴史的な闘いを大きくする時です。

III. 具体的な取り組み

1-A 職場の要求を結集し、安心して働ける職場をつくる取組

(1)春闘アンケートをもとに、京都市職労2023国民春闘要求書を作成し、京都市当局に提出し、その実現に向けた協議を進めます。また、人事委員会に対して、賃金・労働条件改善に資する勧告を求め、要求書提出・申し入れを行います。

■春闘要求書提出交渉

<日時> 3月23日(木)(予定)

■人事委員会要求書提出交渉

<日時> 4月下旬頃

(2)住民のいのちと暮らしを守るために必要な人員の確保を求めます。

■区協・福祉評要員闘争

<時期> 4月中旬

1-B 公民一体ですべての労働者の賃金上げを実現する取組

春闘を起点に、民間の賃上げを公務につなげて、さらに民間へと波及させていく「賃上げサイクル」を加速させるため、全労連・自治労連が呼びかける取り組みに参加します。京都総評2023京都国民春闘会議・各地区労に結集します。

■全国一律最低賃金制度への法改正を求める請願署名

<集約> 2月3日(金)

<対象> 全組合員

2. 組織拡大・強化の取り組み

今年も、早い時期の新規採用者の加入を進めると同時に、職場でのきめ細やかな取り組みを重視して、未加入者の加入で総合的に組織拡大をすすめていきます。

(1)2022年度新規採用職員の組合加入の取り組み

これまでの歓迎・説明会で加入にいたらなかった方について、加入を躊躇する理由に丁寧に応えながら3月末までに再度加入を促します。

(2)新規採用職員の組合加入の取り組み

①研修期間の取り組み

○今年もコロナ感染拡大の状況によって研修計画が流動的になることが予想されます。スケジュールの詳細をつかむことと同時並行で加入グッズやピラの作成、配布などの宣伝の取り組みを進めていきます。

②組織強化とあわせた職場での取り組み

○【10日間プロジェクト】に取り組みます。

- ・十分な感染対策をとったうえで、職場配属後10日以内に支部で歓迎・説明会を開催する。
- ・職場の身近な先輩や上司と一緒に歓迎・説明会を企画、実施し、その場で加入を訴える。
- ・身近な先輩からの訴えに重点を置く。

(3)新たに再任用で働く職員に対する取り組み

- 管理職から再任用職員となる方に対して、加入を訴えます。
- 組合員については継続を呼びかけます。

3. 市民生活を守る行政を実現する取り組み

京都市の財政縮減だけを目的に市民負担を前提とした行財政改革の進め方に反対し、物価高騰に苦しむ市民の生活を守る市政に転換するための取り組みに全力を上げます。また、自治労連の「公共を国民・住民の手にとりもどす運動」をすすめます。

各団体や地域での学習会の要請に応じて講師を派遣し、各団体が行う署名や宣伝などに積極的に参加するなど、市民・団体との協同も進めます。

4. 憲法と平和を守り、安心して暮らせる社会をつくる取り組み

憲法改悪、戦争する国づくりに共同で反対するために、「憲法9条京都の会」「共同センター」「六者合同闘争委員会」に結集して、街頭宣伝など、憲法を暮らしの中に生かし、守る運動を進めます。

とりわけ、総がかり実行委員会が新たに提起する「憲法改悪を許さない全国署名」に、職場と地域で取り組みます。

■「大軍拡・大増税の撤回を求める」緊急署名

<集約> 3月31日(木)

<対象> 全組合員

2023春闘組合費について(案)

1. はじめに

2023国民春闘方針に基づいて、取組を大きく成功させるためには、全組合員の運動への参加、組織拡大・強化、地域との共同が必要です。これらの活動を保障するために、国民春闘争財政の確立をはかります。

2. 京都自治労連の決定事項

京都自治労連は、第90回定期大会において、臨時組合費として

ア 京都自治労連闘争資金	1,000円
イ 京都自治労連組織強化拡大費	200円
ウ 京都総評臨時組合費	250円
エ 自治労連未組織対策費	600円
オ 自治労連闘争資金	1,500円
カ 自治労連春闘資金	1,000円

の計4,550円を徴収することを決定しています。

3. 徴収金額

2023年国民春闘争財政を確立するため、京都自治労連の臨時組合費と市職労独自分を含め、次のとおり春闘組合費を徴収します。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動実態、物価高騰や職員の賃金カット中であることを踏まえ、組合員の負担軽減を図る観点から前年度と同様に減額しています。

一組合員平均2,200円(再任用組合員は1,800円)を春闘組合費として徴収します。

会計年度任用職員Aは、市職労独自分のみとし一人平均230円とします。

会計年度任用職員B及び臨時的任用職員は、春闘組合費は徴収しないこととします。

4. 具体的な徴収方法

例年、一般職と再任用の組合員については4月、5月、6月および夏期一時金の4回、会計年度任用職員Aの組合員については、5月、6月、夏期一時金の3回に分けて徴収していましたが、今回はいずれの組合員も夏期一時金のみからの徴収とします。

時期 6月30日

徴収割合 支給額(本給・地域手当×一時金月数)

×1,000分の3

合計平均額 2,200円

*再任用の組合員は一般職組合員と同様に1回で徴収します。

合計平均額1,800円

*会計年度任用職員Aの組合員も1回(6月30日、一時金月数×1,000分の1)で徴収します。

合計平均額230円

なお、春闘組合費の徴収については、昨年度見合いで一般会計の当初予算に見込んでいるため、一般会計の補正はありません。